

協会活動この一年



協会活動この一年

令和3年度 協会の動き

I. 概 観

令和3(2021)年度の事業遂行状況は、新型コロナウイルス感染拡大によるさまざまな影響から脱却することを旨とした事業運営を進めてまいりましたが、健診の“受診控え”、テレワーク等の勤務形態の変容により、事業の回復拡大には至らず厳しい事業運営となりました。

このような状況下、過去受診者に対する受診勧奨、団体や個人に対する追加項目の提案、特殊健康診断（特定化学物質障害予防規則の改正）の拡大などに取り組むとともに、経費節減に努めてまいりました。

協会が取り組むべき重点施策として、次の4つを掲げました。

1. 顧客との新たな関係の強化
2. 新たな健診・検査事業の構築
3. コスト削減・適正化の実践
4. 業務の効率化と自動化の推進

これらの施策を実現するために、IT戦略を中核とした第8次グリーン・プラン（3ヵ年の中期計画）を基盤として、業務遂行過程の抜本的な改革や全体システムの最適化、新規事業の構築を図り、事業の拡大と運営の安定化を目指しました。

また、脱炭素社会に向けた取り組みとして、今年度に新造した検診車に蓄電池システムを搭載いたしました。持続可能な社会の実現に向けてSDGsに積極的に取り組んでいきます。

さらに、ミス発生防止対策として新たに内部監査システムを作り、定期的な監査を開始いたしました。潜在的リスクを評価し、ミスを未然に防ぐ取り組みを継続的に進めていきます。

なお、新型コロナワクチン接種事業では、横浜市民に対する接種、中小企業を対象とした金沢区鳥浜地区での職域接種、社会機能維持者に対する早期の追加接種などを実施し、社会的な要請にも応えてまいりました。

II. 健診・検査及び予防医療事業

事業規模の回復・拡大を目指し、渉外活動を展開してきましたが、コロナ禍以前の状況回復には至っていないのが現状です。新たな事業として、新型コロナワクチン接種事業を推進することで事業の確保や地域貢献にもつながりました。

1. 地域保健分野

がん検診では、感染症予防対策のため受診申込者の定員を絞る状況、受診者側のいわゆる“受診控え”が続いておりますが、広報誌やWebで働きかけるなど受診率向上に取り組みました。次年度に向けたがん検診日程編成において、市町村の受診率向上対策にも協力いたしました。

2. 産業保健分野

労働安全衛生法の改正にともなう特殊健康診断、血液検査などの提案を推進し事業規模の確保につなげました。

3. 学校保健分野

行政、医師会、養護教諭部会、大学病院などの関係機関・団体で構成される各種の検診システムに参画し運営の充実に協力しました。

腎臓病・糖尿病検診、心臓病検診の実施では、感染症予防対策に努め、今年度は当初の予定どおりに、1学期に事業を完了することができました。

4. 母子保健分野

新生児を対象としたマス・スクリーニング検査の安定した事業運営を図りました。

神奈川県医師会の指導のもとに、重症複合免疫不全症（SCID）及び脊髄性筋萎縮症（SMA）を対象とした有償の拡大スクリーニング検査を令和4（2022）年度より開始するための準備を進めました。

5. 環境保健分野

作業環境調査では、労働安全衛生法の改正によ

る測定項目の追加等に対応するとともに、令和4(2022)年度からの特殊健康診断と連動した新規サービス提供を目指して、事業の拡大に取り組んでいます。

6. 施設健診

受診控えや勤務形態の変容等の影響により、健康診断や精密総合健診では、コロナ禍以前の状況回復には至りませんでした。

近年増加傾向にある大腸がんに対して、大腸内視鏡による精密検査を5月より再開しました。早期がんを含んだ大腸がんを発見し、検査の有効性を確認いたしました。また、特定保健指導では、健診当日の初回面接実施体制の整備により、生活習慣の改善効果と利便性の向上に努めました。

Ⅲ. 健康創造活動

新型コロナウイルス感染症のまん延が続く中、非接触の健康創造活動の需要が高まっており、オンライン支援の拡充を目指し、計画・実施いたしました。

1. 広報活動

広報、事務局活動を通して、県民の健康増進に努めました。刊行物のWeb化、動画配信等を活用し、正確で有用な情報を提供しました。

「広報活動推進本部」を中心に、県民の健康増進と福祉の向上を目指し、高い信頼を得られる広報活動を展開しました。

2. 健康支援活動

感染症予防対策として、かながわ健康支援セミナーをはじめ各種セミナーをオンラインで開催しました。

健康経営支援拠点「LINKAI 横浜金沢ウエルネスセンター」を中核として、中小企業等における健康経営の普及促進活動を展開しました。

3. 保健相談事業

感染症の影響により、集合型・対面式のセミナーの需要は減り、一部は非接触のオンライン開催へ変更しました。一方個別支援は従来どおり需要があり、感染症対策を講じて実施しました。

また、特定保健指導・産業保健分野において、オンライン面談の依頼があり、今後オンラインによる保健相談事業は拡大する予定です。

4. メンタルヘルス事業

ストレスチェックは、集団分析と職場環境改善の提案による、効果的な支援活動を目指しました。また、結果を用いた事後指導を行いました。

5. 禁煙・受動喫煙防止活動

「禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川会議」の総会・講演会や理事会をオンラインで開催しました。かながわ健康プラン21や健康横浜21の推進会議に参画するとともに、横浜市内にある県立高校の喫煙防止教育やかながわ健康財団と連携した企業等からの依頼による「かながわ卒煙塾」への講師派遣を行うなど、幅広い分野において禁煙支援、受動喫煙防止活動に取り組みました。

6. ピンクリボン活動

コロナ禍で乳がん検診の受診控えといった状況の中、検診の必要性、安全性を伝えるメッセージ動画を作成、ホームページで紹介しています。例年実施のイベントは感染症まん延のため今年度も中止しましたが、県内28カ所に拡大したピンクリボンライトアップを通じ、検診受診の啓発メッセージを送りました。

Ⅳ. 事業運営

法令を遵守し、公益法人としての社会的責任を自覚し、公益目的事業を適正に遂行していくことに取り組んできました。効率的な事業遂行により、安定した事業運営を維持することに努めました。

1. 事業運営の安定化

第8次グリーンプランを策定し、計画と実行、評価を確実に行う仕組みを作り、事業の効率化による健全な事業運営を目指すとともに、次年度からの更なる確実な実施に向け、体制の見直しをしました。また、効率化の手段としてのITの活用については、実施の優先順位をつけ、効果評価を行いながら、運用を進めました。人材育成や適正配置による組織の活性化を目指し、採用・評価・教育等の人事

システムの再構築に着手しました。

2. 健診実施運営体制の再整備

お客様、職員に対する健診現場における感染症予防対策は、今後とも継続する必要があります。また、社会的に定着してきた新しい働き方に対応したWithコロナ時代の健診実施体制の構築は急務であり、後回しにされがちだった健康診断の重要性をお客様に再認識していただくこととあわせて、受診者数の回復に努めてきました。

3. 情報システムの充実・拡大

健康診断業務を担う基幹システムは、滞りなくコンバージョン作業を完了いたしました。従来の機能を維持しながらも、今後のデジタル時代への迅速な対応と柔軟性や拡張性が向上した情報システム基盤を構築することができました。今後ともITを活用したさまざまな取り組みと新規事業の創造や効率化に繋がる情報システムの充実・拡大に努めます。

4. その他

協会事業を揺るがす重大事故の発生を経験したことを教訓に、常に、業務上のミス発生の潜在リスクを意識して、改善のための行動に繋げるシステム構築を進めてきました。さらに職員全員の意識改革につなげ、ヒヤリハットのより一層の活用により、重大事故発生ゼロを目指して、今後も努力してまいります。

表彰者

厚生労働大臣功労賞

専門委員 芦田 敏文

(公財) 予防医学事業中央会

国井記念賞 代表理事 根本 克幸

奨励賞 業務部二課担当課長 若井 隆典

運営部事務課主任 松永 麻美

(公社) 全国労働衛生団体連合会

功績賞 看護部長 黒須佳代子

奨励賞 看護部主任 蜂巢 二美

情報処理部四課主任 古林 美保

V. 調査・研究の推進

日常業務の中の課題をとりあげ、健診・検査にな

どに関する調査・研究を23のテーマについて実施しました。

成果も含め、学会・研究会などで6題の発表を行いました。

評議員会等の記録及び役員等の異動

I. 会 議

1. 評議員会

定時評議員会（令和3（2021）年6月18日）

【決議事項】

- ・令和2年度事業報告・収支決算
- ・評議員候補者の推薦
- ・理事の選任

【報告事項】

- ・顧問の委嘱
- ・評議員選定委員会の開催予定とその結果報告
- ・公益財団法人JKA補助金交付決定受諾と補助事業の実施
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業

臨時評議員会（令和4（2022）年1月20日）

【決議事項】

- ・理事の選任

2. 理事会

（1）第1回理事会（令和3（2021）年5月26日）

【決議事項】

- ・令和2年度事業報告・収支決算
- ・評議員候補者の推薦
- ・顧問の推薦
- ・公益財団法人JKA補助金交付決定受諾と補助事業の実施
- ・定時評議員会の招集及び提出議案

【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ・評議員選定委員会の開催予定とその結果報告

（2）臨時理事会（令和3（2021）年6月10日）

【決議事項】

- ・定時評議員会目的事項の追加

（3）臨時理事会（令和3（2021）年9月28日）

【決議事項】

- ・顧問の推薦

（4）第2回理事会（令和3（2021）年11月30日）

【決議事項】

- ・令和3年度事業遂行・予算執行状況

- ・臨時評議員会への報告事項

【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ・顧問の委嘱
- ・ミス発生防止を目的とした内部監査システムの運用状況

（5）臨時理事会（令和3（2021）年12月20日）

【決議事項】

- ・臨時評議員会開催及びその目的事項

（6）第3回理事会（令和4（2022）年3月24日）

【決議事項】

- ・令和3年度事業遂行・予算執行見込
- ・令和4年度事業計画書・収支予算書・資金調達及び設備投資見込
- ・臨時評議員会への報告事項

【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ・外部認証の取得と事業の拡大に向けて

II. 人 事

1. 顧問

令和3（2021）年11月 就任

山中 竹春 横浜市長

2. 評議員

令和3（2021）年7月 就任

丹野 睦 川崎市健康福祉局保健所健康増進課長

長谷川 淳 横須賀市健康部保健所健康づくり課健康対策担当課長

令和3（2021）年7月 辞任

梅澤 徳之 横須賀市健康部保健所健康づくり課健康対策担当課長

久々津裕敏 川崎市健康福祉局保健所健康増進課長

3. 理事

令和3（2021）年6月 就任

仲村 準 株式会社ブリヂストン横浜健康管理センター所長

令和3（2021）年6月 辞任

相澤 好治 学校法人北里研究所北里大学名誉教

授

令和3(2021)年9月 ご逝去

小野 良樹 公益財団法人東京都予防医学協会理事
会長

令和3(2021)年10月 ご逝去

藤木 通弘 学校法人産業医科大学産業生態科学
研究所人間工学研究室教授

令和4(2022)年2月 就任

江口 尚 学校法人産業医科大学教授、産業生
態科学研究所、産業精神保健学研
究室

久布白兼行 公益財団法人東京都予防医学協会理事
会長

個人情報保護活動

—これまでの経緯—

平成17(2005)年4月に全面施行された個人情報保護法は第1章から第6章で構成されている。1章から3章は基本理念を、第4章では個人情報取扱事業者の義務等を規定している。

協会は、個人情報取扱事業者に該当すること、また業務の特性から多種多様で多量の個人情報を取扱っていることから、より高度の管理体制を整備することが社会的責務と考え、平成16(2004)年4月からその対応に取り組み、平成18(2006)年9月にプライバシーマークを取得した。

同制度は、日本工業規格の「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JIS Q15001:2006)に適応した個人情報保護体制を整備し運用して、個人情報の適正な運用と管理を実施するための第三者認定制度である。

平成29(2017)年5月の個人情報保護法改正を踏まえ、JISQ15001も【JISQ15001:2017】へ改正された。協会の個人情報保護活動は、この要求事項に基づいて整備されたマネジメントシステムにて行われている。

—個人情報保護マネジメントシステム—

個人情報保護マネジメントシステムの確実かつ適切な運用を図るべく、上記の改訂に基づき、個人情報保護規程、および安全管理に関する規則を制定し、取得、利用教育、監査、安全管理措置等の具体的な方法を定めている。

また、推進するため管理体制として、理事長を個人情報保護管理最高責任者に、管理責任者、監査責任者、情報システム統括管理者、取扱管理者、取扱担当者の選任と役割を定めている。

—令和3年度の個人情報保護活動—

個人情報保護活動は、プライバシーマーク認定取得より15年目を迎え、基盤整備もほぼ落ち着き、また内部監査体制の充実化も実現、まさに成熟期に入らんとしている。これに奢ることなく、昨年度に引き続き事故の防止を重点項目として、常に一步先を考えた対策を講じることを重点に活動した。

1. 規程・様式の見直し

コンサルタントの変更に合わせて、個人情報保護

規程・安全管理に関する規則の改訂と各種様式の見直しを行った。次年度のプライバシーマークの認定更新審査にむけ準備の年であり、更新審査を最重点項目として活動した。

2. 教育・研修

(1) 全従事者教育

令和4(2022)年2月に実施。

個人情報保護活動の目的の一つは「個人情報の適正管理」である。特に医療機関の場合は多種多様な個人情報を多量に扱うことから、その安全管理がより一層強く求められている。しかしながら、個人情報に係る事件・事故は、今日でも頻発し大きな社会問題になっている。また、協会においてはプライバシーマーク取得後15年がたち、慣れによる気のゆるみが出やすい時期を迎えている。このような状況に鑑み、コンサルタント監修の教材を用い個人情報保護管理の基本を学ぶための研修を実施した。新しい取り組みとして、一部E-Learningも試行した。また、終了後に理解度テストを実施した。

(2) 監査員研修

令和4(2022)年1月に実施。

内部監査員・自主監査担当者を対象に全員参加の集合研修として実施した。監査に必要な基本的内容の研修に加え、実技研修、理解度テストを実施した。

3. 監査

令和4(2022)年2月に実施。

自主監査チェックシート、個人情報管理台帳、個人情報リスクアセスメントシートを参考に各部署が取り扱う個人情報の運用方法について確認・監査を行った。

4. 外部委託先調査

令和3(2021)年7月に調査を実施。

対象先 19社

5. 会議

個人情報保護管理委員会 2回

PMS活動推進検討会 3回 開催。

個人情報保護方針

公益財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大には、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことに鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 協会は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、その他関係法令、国が定めるガイドラインその他の指針及び規範を遵守します。
3. 協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん及び漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資及びシステム改善を行います。
4. 協会は個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、協会が定めた「JISQ15001：2017」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 協会は、個人情報保護の重要性及び適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。
このような場合において、協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわして必要かつ適切な監督を行います。
7. 協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年9月6日
最 終 改 訂 年 月 日：令和2年7月29日
公 益 財 団 法 人 神 奈 川 県 予 防 医 学 協 会
理 事 長 根 本 克 幸

協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

公益財団法人 神奈川県予防医学協会 総務部 総務課

T E L：045-641-8501

E-mail：soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

全国労働衛生団体連合会

(社)全国労働衛生団体連合会は、主に職域の健康診断を実施する労働衛生機関が相携えて、健診技術や保健指導技術等の向上を図り、勤労者及び家族の健康の保持・増進、国民保健の向上発展に寄与することを目的に昭和44(1969)年10月に設立された。

当協会からは根本克幸理事長をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

令和3(2021)年度末の会員数は、支部を含め173機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 広報・調査事業

- (1)「心とからだの健康推進運動」の実施
- (2)「働く人の健康(令和3年度版)」を発行した

2. 評価・認定事業

- (1)総合精度管理調査
- (2)労働衛生サービス機能評価認定
 - ・更新施設48
 - ・新規認定施設1

3. 教育・研修事業

- (1)教育・研修実施状況
 - ・19コース 1,291名(全てオンラインにて実施)

4. 相談事業・共益事業

- (1)一般健診結果データの保険者への提供
- (2)第3期特定健康診査等実施計画の推進
- (3)風しんに関する追加的対策
- (4)新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築
- (5)全衛連ストレスチェック処理システムの運用
- (6)一般健康診断結果の保険者への提出

5. 会務運営

- (1)オンライン開催を中心に行った

業務部 雨宮 徹

予防医学事業中央会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会経済に長期にわたり大きな影響を与えている。

新型コロナウイルス感染症対応の各種対策を本部支部間で共有し、コロナ下での健診のあり方を模索する1年であった。

本会はあらゆる手段を駆使し、全国支部や関係団体と情報共有と連携を維持しながら、各種疾病予防のための国民意識の高揚を図るための予防医学活動を展開した。

1. 調査研究事業

①予防医学事業推進全国大会

11月5日 オンライン開催

②予防医学事業推進地区会議

全国5地区中2地区でオンライン開催、3地区で中止

③全国予防医学技術研究会

2月17日 オンライン開催

2. 生活習慣病予防についての調査研究

3. 健診検査の精度管理の充実

4. 学会・専門家等による研究への協力

5. 健診関連の国の審議会や検討会での情報収集

6. 出版物の発行、配布事業とホームページによる広報活動

7. 諸会議の開催

①全国運営会議

7月7日 オンライン開催

②技術運営会議 中止

8. 研修委員会

①全国情報統計研修会

8月27日 オンライン開催

②全国業務研修会

2月24日・25日 オンライン開催

③保健指導研修会

3月4日 オンライン開催

業務部 雨宮 徹

日本作業環境測定協会

(公社)日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場34、測定機関450、測定士277の合計758である。全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。令和3年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座、作業環境測定士ブラッシュアップ講習会、作業環境測定士試験準備講習会などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年7回及び関係図書10冊を出版し、測定士に必要な情報を的確かつ迅速に提供した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第33回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会を開催

第42回作業環境測定研究発表会を香川県高松市で開催した

5. 調査研究

測定機関などの測定精度向上を目的とした総合精度管理事業の一環として、デザイン及びサンプリング、有機溶剤、特定化学物質、金属等のクロスチェックなどを実施した。

環境科学部 芦田 敏文